

高崎市公告第 号

高崎市高浜クリーンセンター建設事業建設工事設計業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

平成30年12月21日

高崎市長 富岡賢治

記

1 対象業務

- (1) 業務名 高崎市高浜クリーンセンター建設事業建設工事設計業務
- (2) 業務場所 高崎市高浜町252番地1ほか
- (3) 業務内容 高崎市高浜クリーンセンター建設事業に係る土木設計業務及び建築設計業務
- (4) 業務期間 契約締結日の翌日から平成32年3月31日まで

2 選定方法

事業者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとし、高崎市高浜クリーンセンター建設事業建設工事設計業者プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）において、応募書類を提出した者から、高崎市高浜クリーンセンター建設事業建設工事設計業者選定委員会の審査により優先交渉権者を選定する。

3 参加形態

単体による参加とする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は次に掲げる条件を全て満たしている者とする。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく入札制限を受けていないこと。
- ②高崎市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成16年高崎市告示第288号）の規定に基づき、指名停止期間中でないこと。
- ③国税及び高崎市税を滞納していないこと。
- ④高崎市暴力団排除条例（平成24年高崎市条例第72号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- ⑤本プロポーザルに参加する者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- ⑥会社更生法又は民事再生法に基づき手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑦新築の一般廃棄物処理施設（可燃ごみ処理施設）の設計実績を有すること。

5 手続等

(1) 事務局

高崎市 環境部 環境施設整備室（市庁舎2階）

住 所 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1

電 話 027-321-1326（直通）

E-mail kankyou-shisetsu@city.takasaki.gunma.jp

(2) 関係書類および参考資料等の配布

プロポーザルの参加に必要な書類及び参考資料等は、市ホームページからダウンロードすること。

(3) 日程（予定）

プロポーザル実施公告	平成30年12月21日（金）
参加資格審査申請書類の提出	平成30年12月21日（金）～平成31年 1月11日（金）
参加資格審査の結果通知	平成31年 1月16日（水）
募集書類に対する問い合わせ	平成31年 1月17日（木）～ 2月 1日（金）
応募書類の提出	平成31年 2月14日（木）～ 2月18日（月）
1次審査の結果通知	平成31年 2月25日（月）
2次審査の実施	平成31年 3月上旬
優先交渉権者の決定及び公表	平成31年 3月中旬
契約締結	平成31年 3月下旬

(4) 照会及び書類の提出

本プロポーザルに関する照会及び書類の提出先は、上記5手続等（1）事務局とする。

6 その他

詳細は、高崎市高浜クリーンセンター建設事業建設工事設計業者プロポーザル説明書による。